

シリーズ「地域連携②」

地域連携室

独立行政法人国立病院機構和歌山病院

松本 昌隆

病院内にある、「地域連携室」という部署をこ存でしょうか。名称は各医療機関によって様々ですが、地域との連携を目的として多くの病院で設置されている部署です。

このような部署が必要になった背景には、昨今の「医療の高度化・専門分化」に加え、「高齢化」や「社会のニーズの多様化」ということが複雑に絡み合い、ひとつの医療

機関や施設、あるいは、ひとりの医師や看護師というレベルでは、質の保たれた医療や福祉、また、患者さんの満足する医療・福祉サービスの提供ということが難しい状況になってきていることがあげられます。国の方針でも、21世紀の超高齢者化社会において今後増大することが予測される国民の医療や介護の需要のために、団塊の世代が75歳以上となる2025

年(平成37年)を見据えて、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるように地域が連携し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築へ取り組み始めています。このような社会ニーズの変化に対しては、受診される患者さんへのデメリットを少しでも軽減するため、「地域連携」をうまく利用して、質の良い医療及び福祉サービスの提供を行う事が求められるようになってきました。

地域連携室は、医師や看護師、医療ソーシャルワーカー、事務職員といった、多職種で構成さ

れています。医療ソーシャルワーカーは医師や看護師に比べ、知名度はまだ低いかもしれませんが、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決を援助し、社会復帰の促進を図る業務を担当しています。このような多職種からなる地域医療連携室は、大きく2つの役割を担っています。その役割とは、「前方連携」後

方連携」です。「前方連携」は、地域と病院の窓口としての業務を担当しています。例えば、医療機関に受診や入院するまでの相談であったり、地域の医療機関からの紹介患者さんの予約やその紹介状及び返書の

確認、外来予約変更の受付、地域医の先生方との連絡等が、主な仕事内容です。このような仕事を通して、患者さんが「かかりつけ医」との切れ目のない医療の提供を受けられることで、身近な地域で治療を継続できるよう努めています。「後方連携」は、具体的には治療を受ける患者さんへの支援です。2006年度の医療制度改革により、急性期病院では入院日数の短縮が打ち出され、患者さんの中には治療は終了したものの、何らかの障害を抱えたまま退院せざる得ない方もいらっしゃると思います。その場合に地域連携室では、今後も継続した医療やケアが必要な時にそれにふさわし

わし場や状況を、患者さんやご家族と一緒に考え、少しでも良い環境での継続的な療養が行われるようお手伝いしています。また、突然の疾病で社会的に準備のない不安な状態で入院され、治療に専念出来ない様々な問題を抱えた方もいらっしゃると思います。このような不安に対し、医療ソーシャルワーカーが介入することで、社会生活の不安を取り除き、安心して治療に専念できるようにお手伝いしています。地域連携室では、病気になるって誰に相談したらいいかわからないことも「医療福祉相談室」などの窓口でどなたでも無料で利用できますので、気軽にご利用ください。